

「ASEAN における E コマースサービス展開の法的留意点」

国際機関日本アセアンセンター

近年、ASEAN 諸国におけるインターネット、物流、決済システム等の各インフラ環境の向上を背景に、ASEAN 各国の E コマース市場は拡大傾向にあり、海外展開を視野に入れる日本企業にとって、ASEAN 諸国は、進出先の有力な選択肢のひとつとなっています。

E コマースサービスは、実店舗を構える必要がない分、従来のようなオフラインの小売業と比較して、賃料や人件費等のコストをかけず、クイックに事業を立ち上げられるなどのメリットがありますが、従来の法が予定していなかった特殊な商取引形態に該当するため、広告、販売、決済、物流、システム等の様々な点で、各国の規制法上の問題検討が必要になるだけでなく、他国の法改正の動向等にも留意しつつ、今後の規制リスク等も考慮し、いかにリスクを軽減したスキームを構築するかの検討が欠かせません。また、近時の E コマースサービスでは、大手プラットフォーム運営者が小売業者を募ってバーチャルモールを形成するいわゆるモール型と呼ばれるサービス形態が有力となってきており、このような形態による場合には、プラットフォーム運営者と小売業者、消費者、物流業者といった多数当事者の法的関係を整理したうえで、問題となりうる法的リスクに対応することが求められます。

本セミナーでは、日本企業が ASEAN 諸国で EC サービスを展開するにあたって必要となる様々な法的問題について、ASEAN 各国の規制法及び近時の法改正の動向の観点とプラットフォームサービスとの関係の観点からそれぞれ整理し、検討します。

講師は、E コマースモールサービスを提供する大手日系企業の法務部で EC 法務の実務経験を有し、現在は、弁護士法人 One Asia 所属の弁護士として、日系企業の ASEAN 進出支援等に従事する小出将夫氏です。皆様の参加をお待ちしております。

日時	2018 年 5 月 25 日(金) 14 時 00 分～15 時 30 分 (受付開始: 13 時 30 分)
場所	日本アセアンセンター アセアンホール 東京都港区新橋 6-17-19 新御成門ビル 1 階
講師	弁護士法人 One Asia 弁護士 小出 将夫 One Asia Lawyers タイ事務所 薮本 雄登
主催	国際機関 日本アセアンセンター
対象	ASEAN 地域に進出済み/進出検討中の企業の方 企画・海外部門・法務を担当されている方を対象としています。
定員	100 名 ☆定員を超えるお申込みがあった場合には上記の対象者を優先の上、抽選をおこないます。 ☆講師の方と同業の方のお申し込みはご遠慮ください。
参加費	無料
申込み	日本アセアンセンターウェブサイトよりお申し込みください。 電話・メール・ファックスによるお申し込みは受け付けておりません。 http://www.asean.or.jp/ja/invest-info/eventinfo-2017-31/ 受講者には受講票を発行いたします。 お申込みのない方の当日参加はできません。
問い合わせ先	国際機関 日本アセアンセンター 貿易投資部 TEL: 03-5402-8006 http://www.asean.or.jp

☆ 当日は会場受付にて受講票とお名刺 1 枚をご提示ください。

☆ ご記入いただいた個人情報は、本セミナー講演者への提示および弊センターからの各種ご案内をお送りする目的のみに使用します。